

# 令和5年第6回教育委員会臨時会議事録

令和5年11月1日

東久留米市教育委員会

令和5年第6回教育委員会臨時会

令和5年11月1日(水)午前10時06分開会  
市役所7階 704会議室

議題

第1 議案第31号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月  
補正予算要求(追加分)について

出席者(4人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	植 村 芳 美

欠席者(1人)

委 員	馬 場 そわか
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時06分)

- 片柳教育長 これより令和5年第6回教育委員会臨時会を開会します。  
馬場委員がご欠席ですが、定足数を満たしていますので会議は成立しています。

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
- 尾関教育委員 はい。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
- 片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議案第31号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第31号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求(追加分)について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第31号は、「令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求(追加分)について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、教育総務課長の補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 田中教育総務課長 第五小学校普通教室整備事業については今年度に保健室を普通教室へ改修するなどの整備を予定していましたが、事業者の人員不足などの問題で入札が複数回不調となり、今年度中の実施が困難になったことから、事業費を次年度に繰り越した上で、次年度に予想される学級数増があった場合に備えるための予算措置を行うものです。

先ず《歳入予算及び歳出予算に関わるもの》として、1点目、「第五小学校普通教室工事整備工事」については令和5年度の入札不調により、工期を勘案すると今年度中の工事完了が困難なことから翌年度に予算を繰り越す必要があり、繰越明許を設定するもので、設定額は1億1,555万7,000円です。

次に《歳出予算のみ関わるもの》として、3点ともに次年度に予想される学級数増があった場合に備えるための予算措置です。1点目が整備工事費として合計421万7,000円、2点目が普通教室に必要な備品として調達するための合計69万6,000円、3点目がネットワーク機器設置に係る経費として56万1,000円です。

最後に《債務負担行為に関わるもの》として、こちらも次年度に予想される学級数増があった場合に備えるための予算措置です。1点目がスクールロッカーの賃貸借に係る経費として17万1,000円。2点目が空調機の賃貸借に係る経費として109万3,000円。

いずれも普通教室として令和6年4月から利用開始することから、令和6年度までの債務負担行為を設定するものです。よろしくご審議のほどお願いします。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 尾関教育委員 令和6年度から第五小学校は子どもがさらに増えるという予想もあるよ

うですが、こうした工事というか設備は令和6年4月から間に合うのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○田中教育総務課長 工事に関するご質問ですが今回の補正予算は12月議会で議決をいただきましたら年が明けて2月、3月に整備の事業を行い、4月の新学期の時には整備が完了している予定で努めていきたいと思っています。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○尾関教育委員 はい。

○宮下教育委員 先ほどのご説明によると保健室を普通教室に改修すると、現在の保健室はどうなりますか。

○片柳教育長 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○片柳教育長 休憩を閉じて再開します。教育総務課長、お願いします。

○田中教育総務課長 貴重な時間をいただきありがとうございます。現在の保健室は校舎棟の1階にありますが、こちらを普通教室へ改修した場合、1階の中央玄関を挟んだ所に事務室と応接室がありますのでこちらとの入れ替えを考えています。

○宮下教育委員 入れ替えるということは、普通教室の大きさが確保されると解釈してよろしいですか。

○田中教育総務課長 確保されます。

○宮下教育委員 入れ替えることのメリットとはありますか。

○田中教育総務課長 学校によると、現在の事務室の配置では外部からの来校者があった際に分かりづらいということです。来校した方が事務室に立ち寄りやすい位置に移動したいということもあり、普通教室を確保すると合わせて来校者も立ち入りしやすい場所に移転したいということです。

○宮下教育委員 今、そういう説明をされましたが、もともとは普通教室を確保しなければいけないのが第一です。それがメインですよね。それに付随して事務室も交換した方が事務的な管理がしやすいということで、複合的なメリットが生まれたということですね。

○田中教育総務課長 おっしゃるとおりです。

○宮下教育委員 了解しました。

○片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。——よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第31号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第31号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第31号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求（追加分）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○片柳教育長 全員挙手です。よって、議案第31号は承認することに決しました。

以上で本日予定していた案件の審議は終了しました。

事務局から何か報告はありますか。——よろしいでしょうか。

委員の皆様からは何かありますか。

○宮下教育委員 この10月の半ばぐらいに数回私の家の近くで火災がありました。先日は第二小学校の目の前で火災でしたが、火の粉が私の家の方まで飛んできていました。煙がすごかったです。逆に東の方に風が行ったら第二小学校に煙が回ってしまったと思います。

7時40分過ぎぐらいでしたので、ちょうど子どもたちの登校の時刻と重なっていましたが、統括指導主事をはじめ何人かの職員がすぐに市役所から第二小学校にはせ参じたことを伺いました。本当は今日、ここにおいでであれば目の前で敬意を払おうと思ったのですが、残念ながらいらっやしません。

そして、今度は夜の8時ごろ、浅間町で火災がありました。非常変災的なことはいつ起こるか分かりません。昨日も蕨市で子どもたちが下校せずに体育館でずっと退避していたというニュースもあります。非常変災のときにどう対応すればいいのか。常に教育委員会が子どもたちの安全確保を念頭に置いていてくれたからこそ、本当に今回はいいことをやってくれたと思っています。勤務時間前でしたね。すぐにはせ参じることができたことに感謝の気持ちでいっぱいです。教育長からもよろしく伝えていただければと思います。

○片柳教育長 第二小学校の近隣の火事の際は、報告によりますと、万が一に備えて全児童を校庭に退避させたということを聞いています。日常的に避難訓練等で子どもたちが学習していることが、そういうところで生きたかなと思っています。

火災に限らずさまざまな災害や不審者の侵入等が予想されますので、引き続き、学校には危機感を持ってということでしょうか、避難訓練等を通じて子どもたちの安全確保を図るとともに学校の体制も整えていくように、指導室を通じて指導していきたいと思っています。

先ほどお褒（ほ）めいただいたことについては私から指導室長以下、指導主事にも伝えさせていただきます。どうもありがとうございます。

---

#### ◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和5年第6回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時19分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年12月27日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 尾関謙一郎（自書）